

広報

おおだて

1989年 5月16日号 (No.485)

編集と発行 大館市役所総務部企画調整課

—「小さな親切」実践宣言都市—

4 月	
交通事故	・件数 9件(57)
	・傷者 11人(80)
	・死者 0人(3)
火災	・件数 6件(10)
救急	・回数 63回(250)
()内は1月からの累計	

市の木・秋田杉 市の花・キク



オットット! 難しいね綱渡り

4月29日、鳥潟会館で「綱渡り大会」が開かれました。これは、花岡出身の世界的軽業師、鳥潟小三吉にちなんで企画されたもので、今年で2回目。参加した約20人の子供たちは、地上60センチのところには張られたロープから落ちないようにと、一生懸命バランスを取っていました。

6月4日は クリーンアップデー

6月4日、長木川や長根山運動公園などでクリーンアップ作戦が展開されます。家族そろってご参加ください。
じかん・午前8時から
(午前7時に花火で合図)
※雨天のときは、6月11日に順延。小雨決行。

「四年前に友人から枝をもらって挿し木したんです。昨年から花をつけるようになりました。十一月に鉢へ植えかえ、家の中で育てていましたので、昨年より開花が早かったですね。」

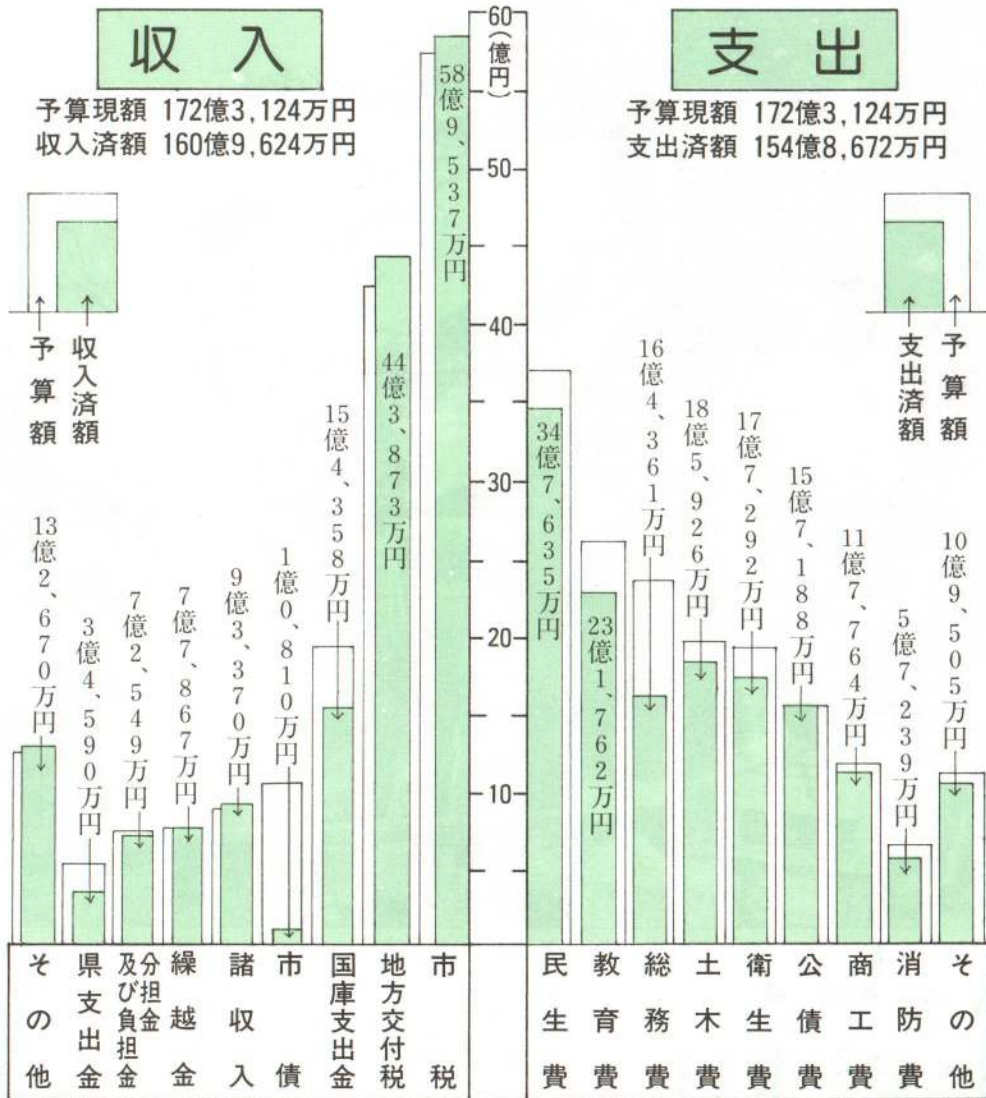
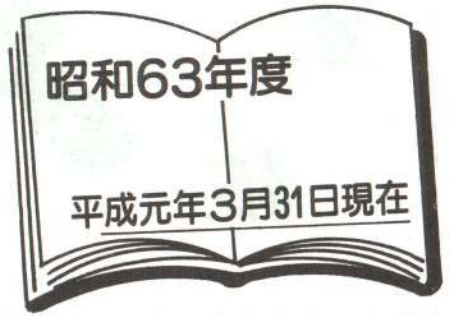
石田タケさん
(下代野)



アザリア

「花の好きな方を募集」——広報「花歳時記」に登場していただく花の好きな方を募集しています。自薦、他薦を問いません。どうぞ広報統計係(☎49-3111内線268)へお知らせください。

市の家計簿を 公表します



一般会計の収支状況

市では、市の財政運営を市民の皆さんに知っていただくため毎年二回財政公表をしています。今回は六十三年度末（平成元年三月三十一日現在）の収支状況の概要をお伝えします。なお各会計とも、平成元年四月一日から五月三十一日までの出納整理期間中の収入と支出が加算されて決算額となります。

市長メモ

自律



No.9

人は、だれにも侵されることのない人権を等しく保障されています。公益上での制約はありますが、「私権の上での自由」がそれです。

しかし今求められているのは、他から制約される前に「自律」することではないでしょうか。

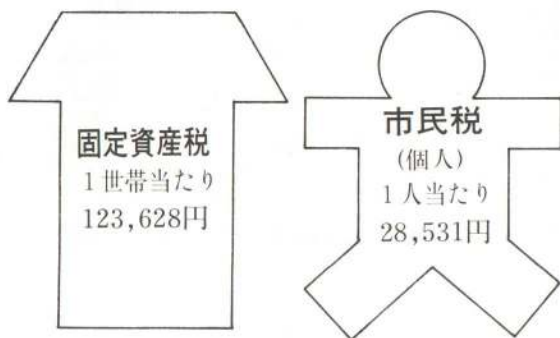
ここに、昭和六十三年年度の市の財政を公表しました。

皆さんからのご要望は、道路側溝の整備、学校改築などたくさんございます。ところが要望を満たすための財源には限りがありますし、なにより財政の健全性を保つことが大事です。

歳入の増を図るには、税の未収の解消や、国等から事業への補助金を多く受けることなどがあります。しかし、補助事業には、市の負担が伴うことから、受け入れにも限度があります。今できることは、経費の支出に当たって、徹底的に無駄を省き、財政健全化に向け「自律」を図っていかねばならないことだと考えます。

自律

◆ 市税の収納状況 ◆



区 分	調 定 額	収入済額	収入率
市民税(個人)	198,302 ^{万円}	184,922 ^{万円}	93.3%
市民税(法人)	77,363	75,382	97.4
固定資産税	273,651	243,548	89.0
軽自動車税	4,785	4,524	94.5
市たばこ消費税	33,963	33,963	100.0
電 気 税	22,241	22,241	100.0
鋳 産 税	4,773	4,773	100.0
木材引取税	467	465	99.6
入 湯 税	2,244	1,495	66.6
特別土地保有税	705	381	54.0
都市計画税	20,759	17,843	86.0
合 計	639,253	589,537	92.2

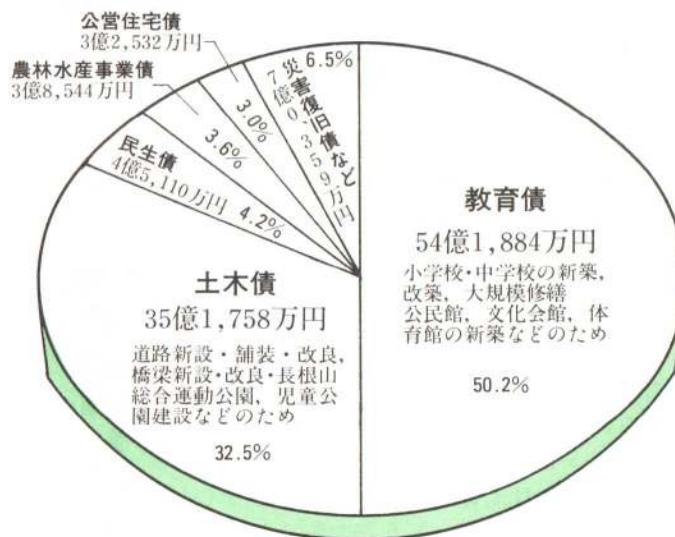
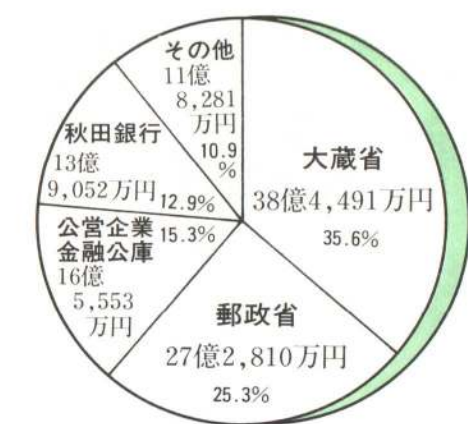
会 計 名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	350,573 ^{万円}	306,854 ^{万円}	87.5%	292,679 ^{万円}	83.5%
老人保健	309,663	279,681	90.3	278,416	89.9
温泉開発	2,688	1,949	72.5	968	36.0
奨学資金	1,851	1,813	97.9	1,832	99.0
公設総合卸売市場	3,126	3,109	99.5	1,198	38.3
土地取得	91	91	100.0	90	98.9
食肉センター	3,183	3,038	95.4	3,183	100.0
都市計画事業	33,998	25,748	75.7	31,028	91.3
下水道事業	57,107	15,214	26.6	40,694	71.3
農業集落排水事業	13,770	1,497	10.9	7,054	51.2
合 計	776,050	638,994	82.3	657,142	84.7

特別会計の収支状況

◆ 借入金の現状 ◆

市では、大きな事業を行う際に、必要な財源を、大蔵省や郵政省、銀行などから借り入れています。この借入金(市債)は長期にわたって返済することになるため、将来の財政負担となります。

平成元年 3月31日現在の残高 108億187万円
(63年 9月30日現在 111億3,983万円)



仕事や病気などで「納付に行けない」という方は、納付していただける日時をご連絡ください。今月に限り夜間、休日でも自宅へお伺いします。

また、今月は夜間、休日でも市役所で納付できます。納付にお越しの際は、ガードマンに納付の旨を教えてください。

※夜間は午後八時まで、休日は午前九時から午後五時までで納業務を行っています。

問い合わせ
市民税等 税務課(内線226)
国保税 保険課(内線242)

休日・夜間も納付できます

今月は昭和六十三年度の決算期です。税の収納率が低いと市の財政にも影響してきますので、昭和六十三年以前市の税の未納がある方は、早急に納付して下さるようお願いいたします。

未納のある方は
早急に納付を

忘れていませんか
市税の納付





シリーズ6

下水道の財源

下水道施設の建設には、長い年月と優れた技術、そして巨額の費用が必要となります。また、建設された下水道施設を維持・管理するための費用も必要となります。これらの費用はどのようにしてまかなわれるのでしょうか。

そこで今回は、「下水道の財源」についてお知らせします。

建設費の財源

下水道施設の建設には、下水道の埋設、ポンプ場の設置、処理場の建設等の費用が必要です。これらは、次の財源によってまかなわれます。

国庫補助金

下水道建設費のうち、国が一定の基準にしたがって、県・市

へ交付するお金です。

起債

県・市が下水道建設費に充てるための資金を、国等から借り入れるお金です。

一般市(県)費

県・市の一般会計からの支出金です。

受益者負担金

下水道の整備により利益を受ける人に、建設費の一部を負担していただくものです。

維持管理費の財源

建設された下水道施設の維持

管理費には、施設の維持

補修・清掃費、下水

処理費などがあります。

これらは、次の財源に

よってまかなわれます。

一般市(県)費

県・市の一般会計か

らの支出金です。

下水道使用料

下水道を使用する人

から、排出した下水の

量に応じて料金を負担

していただくものです。

下水道建設費は

約646億円

下水道事業の財源に

ついて、あらましをお

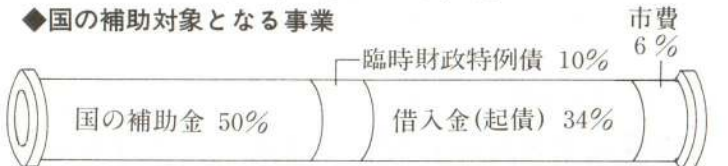
知らせしましたが、「そ

れでは、具体的な建設

費用はどれぐらい？」

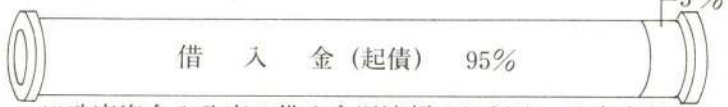
下水道の財源

国の補助対象となる事業



※借入金返済額の50%は、地方交付税の対象になります。

市が単独で行う事業



※政府資金や公庫の借入金返済額の50%は、地方交付税の対象になります。

※下水道についてのお問い合わせは市下水道課 ☎49-3111 (内線339)へどうぞ

NHKで県内市町村を紹介

NHK秋田放送局では、午後6時から放送している「あきたトッデー」で、県内の市町村を紹介するコーナーを設けています(木曜日を除く平日放送)。当市の紹介は4月14日に行われ、秋田犬保存会の平泉さんと三鶏保存会の片岡さん、秋田犬の千代丸がゲストとして出演し、大館のPRをしました。次回は、8月1日に大文字まつりを中心に放送される予定ですので、どうぞご覧ください。



右から、久保田アナ、平泉さん、片岡さん、千代丸、住吉アナ



右から成田さん、滝沢さん、伊藤さん、藤岡さん、一関さん

さわやか笑顔「ミス杉の子」決まる

4月29日、桜まつり会場の桂城公園で「ミス杉の子」審査発表会が行われました。ミス杉の子に選ばれたのは、成田里見さん(鷹巣町・20歳)、滝沢宗子さん(大滝・21歳)、伊藤加代子さん(清水4丁目・24歳)、藤岡美香さん(萩野台・21歳)、一関千佳さん(二井田字替の里・22歳)の5人。ミス杉の子の5人はこれから1年間、市の観光や特産物などを全国へ紹介するために活躍します。

フォト・ニュース

ドクター通信

①

一次医療から三次医療まで

市立総合病院院長 佐藤 時治郎

今回から毎月十六日号で、市立総合病院の医師による「ドクター通信」を連載します。

外科系、内科系それぞれの担当医から、さまざまな出来事や話題などを紹介して頂くことにしています。どうぞご期待ください。

大館市立総合病院は、本来二次医療を担当すべき施設である。

しかし、市民は開業医の分担である一次医療から、大学などの専門病院が扱う三次医療までカバーできる病院として機能することを望んでいる。明治以来の長い伝統のある本院の歴史が、そういう風潮を生んだのである。現在の厳しい医療状況の下では、このような形の病院運営は正直に言って困難を極める問題である。

そのような現状を前提に、今市立病院が抱えている問題の一端を述べ、市民各位のご協力を是非お願いしたいと考える次第である。まず、第一に救急外来の件であるが、本院の救急活動は全科を一人の当直医が窓口となつて対応しており、同時に入院患者の急変にも応じなければならぬ。ところが、救急外

来は事実上は夜間外来の様相を呈している。このため真に救急医療が必要な心筋梗塞、脳出血、交通外傷といった三次医療的な処置を一刻を争って必要とする患者の救命活動が阻害されているのである。不用不急の一般外来患者の自粛を是非お願いしたい。次の問題は救急車や警察が送り込んでくる高度酩酊者の扱いの件である。連れてくる側の考へでは、もし重篤な身体障害を合併していた場合、あとで責任を追求されるから、まず医学的判断を仰いでから対応したいということなのであるが、肝心の本人たちの中には診察を拒否したり、暴言や暴力をふるったりする者がいて、一人の酩酊者のために現場が混乱してしまうことがある。正月や花見時に複数の酩酊者を同時に相手にする当直医や看護婦の困惑は大変なものである。

さらに、頻度は少ないものの、市立病院を良い事に一方的、独善的な理屈を述べ、私利を計ろうとする問題患者の存在である。いわゆる「当たり屋」的な人物が来院したりすると、迷惑限り無いことになってしまふ。こうした積極的な問題提起者ではないが、正当な医療報酬を支払わない患者も困りものである。最近目立つ傾向として、病院ホールを遊園地と思つて走り回つて騒ぐ子供たちを、制止もせずに放任している若い母親たちがいる。例え相手が幼児でも、病院内では静粛にすべきことをしつめるべきである。また、病院構内を無料駐車場と考え長期無断駐車をしているのも、大人たちのモラルが問われる行為ではなからうか。色々注文をつけているように恐縮であるが、病院当局としては患者中心の医療を目指して努力中であり、市民サイドの協力無くしては良い病院環境は生まれない。医療者側の姿勢の反省とともに、患者側にも「医道」と同じく「患者道」とも言うべきモラルが必要なことを訴え、この紙面を借りて広く市民の皆様之苦衷を述べた次第である。

次回からは内科系、外科系交替で、各科ごとのトピックスやコメントを紹介させて頂く。

第17回 大館市四季の観光写真展

推選

「祭囃し」

岩谷 隆史さん

(中神明町)

▽カラープリントの部

特選・「大文字おどり」

山田礼次郎さん(御成町)

▽カラースライドの部

特選・「燈籠流し」

田村 栄さん(上代野)

特選・「ハチ公雪像」

山田礼次郎さん(御成町)

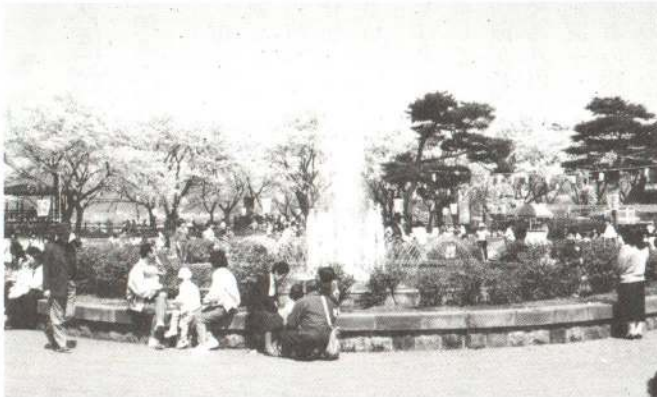
今回の公募では、カラープリントの部四十六点、カラースライドの部八十三点、白黒の部十一點、計百四十点の作品がよせられました。審査の結果、カラープリントの部から岩谷隆史さんが推選に選ばれました。岩谷さんの作品と、特選に選ばれた方々及び作品二点を紹介します。



春のスケッチ



▶五月晴れの桂城公園は、多くの家族づれてにぎわいました。

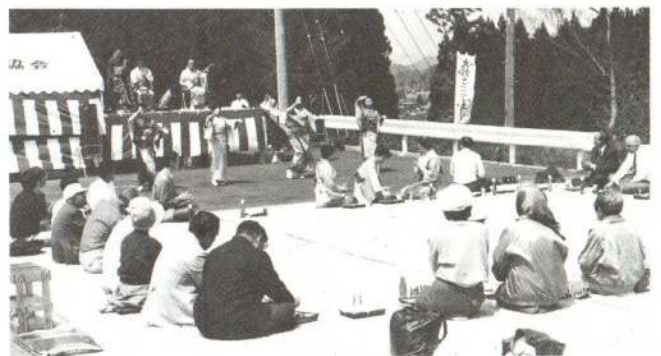


▲花矢さくらまつりでは、子供たちがかわいらしいポニーにおっかなびっくり乗っていました。



▲5月7日、第5回一万本桜健康マラソンが行われ、参加者は心地良い汗を流しました。

▶4月30日、花岡川では「魚つかみ大会」も行われ、チビッコたちは大はしゃぎ。



▶5月4日、初めて市民園遊会が長根山で行われました。



工業統計調査

ポスター募集

▽内容

製造業を営む事務所の工業統計調査に対する理解を深め、その協力が得られる内容のもので、かつ未発表のもの

▽応募資格・制限なし

▽規格

○大きさは縦59センチ、横42センチで縦長に使用すること

○色数は4色以内（白は1色に数えない）とする

○図案には、「通商産業省」「工業統計調査」「平成元年12月31日」の文字を必ず入れること
○写真は使用しないこと

○ポスターの裏面に、住所、氏名、職業（学校名、学年）を明記すること

▽締め切り・6月30日

▽応募及び問い合わせ先
〒010 秋田市山王4丁目1-1
県企画調整部情報統計課

☎0188-6011064

保健所だより

保健所では、皆さんの健康増進や疾病予防、環境衛生などの仕事をしています。様々な技術や技能をもつ専門家が各種相談をうけていますので、お気軽にご連絡ください。

▽一般健康相談

とき・毎月第2・4月曜日
定員・24人

▽組みひも教室

とき・5月30日から毎週火曜日
午後1時～3時
定員・10人

▽アンデルセン手芸教室

とき・6月7日から毎週水曜日
午後1時～3時
定員・24人

▽木目込人形教室

とき・6月7日から毎週水曜日
午後1時～3時
定員・24人

▽家庭看護法講座

とき・6月8日から毎週木曜日
午後1時～3時
定員・24人

▽母子健康相談

とき・随時
▽精神保健相談
とき・毎月第2・4金曜日
午後1時30分～3時

▽アルコール中毒、酒害相談

とき・毎月第3金曜日
午後1時半～3時

▽食品衛生及び環境衛生相談

とき・随時
問い合わせ・大館保健所
☎42-4164

午前9時～11時

午後1時30分～3時

午後1時半～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

午後1時～3時

14時～15時20分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

15時40分～16時50分

金婚式のご案内



市では、結婚されて今年で満五十年を迎えるご夫婦をお招きして合同金婚式を行います。
対象・昭和14年中に結婚された夫婦
日時・6月28日(水)
午前11時30分

場所・大館市民体育館
締め切り・5月25日(木)
申し込み及び問い合わせ
各地区的老人クラブ会長又は、市福祉事務所(内線205)
※お申し込みがあったご夫婦には、後日案内状を送ります。

新三種混合ワクチン

MMMR

麻疹(はしか)、おたふくかぜ、風しん(三日はしか)の予防接種は、これまで別々に実施してきました。しかし、六月から「新三種混合ワクチン」(MMMR)が導入され、これらを一回で済ませることができるようになります。

接種方法は麻疹と同じで、対象年齢は満一歳から満六歳まで、料金は無料(注意を参照)となります。接種日時、医療機関等については、各ご家庭へ配布した予防接種等の実施計画一覧表をご覧のうえ、接種希望日の三日前までに保健センターへお申し込みください。

▽注意

○すでに三種のうちいずれかの接種を受けた子供に新ワクチンを接種しても、その免疫が増すだけで問題はありません。

○すでに麻疹の子防接種を受けている場合には、全額個人負担となります。料金は次のとおりです。
料金・9,270円 (消費税含む)

▽問い合わせ

市保健センター
☎42-9055



定期講座

婦人会館

▽レタリング入門講座(全10回)

とき・6月5日から毎週月曜日
午後6時～8時
定員・24人

▽絵画の作法講座(全4回)

とき・6月6日から毎週火曜日
午前10時～12時
定員・24人

▽木目込人形教室(全6回)

とき・6月7日から毎週水曜日
午後1時～3時
定員・24人

▽家庭看護法講座(全8回)

とき・6月8日から毎週木曜日
午後1時～3時
定員・24人

▽新日本舞踊教室(全4回)

とき・6月1日から毎週木曜日
午後1時～3時
定員・20人

▽ウオーターエアロビクス教室(全4回)

とき・6月6日から毎週火曜日
午前10時～12時
定員・20人

市民の善意

▽老人ホーム扱い
鈴木安幸さん(軽井沢)しいたけ
▽教育委員会扱い
浅利健一さん(花岡町字アセ石)

花岡幼稚園門柱

大館の歴史散歩

古記録・紀行文
を歩く ①

『時衆過去帳』にみる

中世の大館地方

(上)

時衆は、鎌倉時代中期（十三世紀後半）に一過が開いた浄土宗の一派で、十五世紀中葉に至って時宗という宗派名であらわすようになり、やがてそれが正式の名称になるが、時衆の名称は以後も併行して使われる。

時衆は、修行・教化のために全国を巡る遊行、その際に人々に念仏札をくばり与える賦算、そして踊り念仏を宗教的根幹とした。一遍は死ぬまで全国各地を念仏遊行し、その死後は歴代遊行上人が一遍の遺志を継いで同様に念仏遊行し、全国各地の武士や庶民に迎えられ、鎌倉時代末期から室町時代初期（十四世紀前半）にかけて特に隆盛した。(大橋俊雄『時宗の成立と展

也阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛
阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛
阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛
阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛
阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛
阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛
阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛
阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛
阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛
阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛	阿弥陀佛

時衆過去帳より

開』今井雅晴『中世社会と時宗の研究』
神奈川県藤沢市の時宗総本山清浄光寺には、国の重要文化財に指定されている『時衆過去帳』がある。『時衆過去帳』（大橋俊雄編『時衆過去帳』時宗総本山清浄光寺教学研究所）には、時衆に結縁した全国各地の人々の阿号・房号（時衆結縁者はすべて僧尼となり、僧は○阿弥と号し、死後『過去帳』に○阿弥陀佛と記され、尼は○佛房、○一房と号し記される）が記され、それらの中には、年月日と在所名を記したのもあれば、記されていないものもある。
この『時衆過去帳』には、大館地方の結縁衆の阿号・房号が数多くみられる。時代は十四世紀後半から十五世紀前半にあたる。それらを一人ひとり掲げるとは紙面の制約からできないが、この『時衆過去帳』に記されたなかから、大館地方のものとして判断できる在所名と阿号・房号の数をまとめてみると、
比内||阿号二名、房号一名

- 浅利||阿号九名、房号一名
 中野||阿号十一名、房号四名
 花岡||阿号六名、房号五名
 岩瀬||阿号二名、房号一名
 葛原||阿号一名
 川口||阿号二名
 重内(茂内)||阿号二名
 大谷(大葛)||阿号一名
 山館||阿号三名
 土古(独鉆)||阿号二名
 長岡(扇田)||阿号一名
 十二所||阿号三名
 とあって、阿号が四十五名、房号が十二名となり、他に大館地方の在所名としてよいのか、他地方の在所名なのか判断のつかない、中野、十二、別所、猿間、片山などという所に阿号十四名がみえる。

市役所史跡探訪会

私の本棚

中央図書館新着図書

『日本人の旅』(NHKブックス)

島内 景二 著 日本放送出版協会

「旅」は人の心の成熟をもたらしてくれると言われるが、それにしても人はなぜこうも「旅」に心ひかれるのだろうか。伊勢・「源氏物語」から芭蕉の旅・そして「銀河鉄道の夜」など「文学」を通して、文化としての「旅」のかたちを分析する。



- ◇街を創る夢商人たち (本間健彦)
 ◇気ままなお弁当箱 (太田治子) ◇飾り火(上下) (連城三紀彦) ◇黙約 (北方謙三) ◇幕はおりたのだろうか (林真理子) ほか

- ◇絵でわかるコンピューター [全8巻] (学習研究社) ◇絵で見るこれからの体験学習 [全8巻] (学習研究社) ほか

5月のテーマ関連図書

『二足のわらじ』

親子読み聞かせ会
毎週金曜日 午後2時30分から

中央図書館の休館日
5月18日、21日、25日、6月18日

市民の声

—私は社会保険の扶養になれないのでしょうか？—

〔問〕 私(六十五歳)は現在国民健康保険に加入していて、年金収入が年に百二十万円ぐらいです。息子が会社社社会保険に入っているのですが、その扶養にはなれないでしょうか。また、もし扶養になると、私の年金収入分も息子の社会保険料に加算されることになりませんか。

〔答〕 今年の五月一日から扶養になるための基準が改訂され、現在六十歳未満の人は百万円未満から百万円未満から百十萬圓未満に、六十歳以上の人は、または障害年金をもらっている人は百五十萬圓未満から百六十萬圓未満に、それぞれ基準額が十萬圓引き上げられました。

あなたの場合、収入の基準からすれば扶養になれると考えられます。ただし、収入の基準以外にも条件がありますから、くわしいことは息子さんの会社の事務の人におたずねください。また、あなた(被扶養者)の収入が保険料の算定にあたって加算されることはありません。

なお、社会保険の扶養になつたときは、国保からぬける届け出をお忘れなく。

市保険課国保係(内線235)